

# 長野県犯罪被害者等支援条例案に基づく施策の概要（案）

条例案に定める基本理念及び基本的施策に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減、生活の再建及び権利利益の保護を図るため、以下のとおり犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進する。

## 1 基本方針

- ・犯罪被害者等の個人としての尊厳の尊重
- ・犯罪被害者等の置かれた状況等に応じた適切な支援
- ・途切れない支援の迅速・公正な提供
- ・関係機関同士の適切な連携・協力による支援

## 2 主な具体的施策

予算案R 4 (※) (R 3)

### (1) 総合的な支援体制の整備

○総合的対応窓口の充実			
⑧・「犯罪被害者等総合支援窓口」の設置及び専門職の兼務配置	—		【県民文化部】
○支援関係者の連携強化			
⑧・市町村等関係機関連携会議の設置・運営	—		【県民文化部】
⑧・大規模事案等を想定したシミュレーションの実施	—		【県民文化部】
○支援人材の育成			
⑧・キーパーソン研修会の開催	54 千円		【県民文化部】
・支援従事者向けの手引きの作成	53 千円	(88 千円)	【県民文化部】
○民間支援団体の支援			
・犯罪被害者支援センター事業に対する助成	2,200 千円	(2,200 千円)	【警察本部】

### (2) 相談・情報提供の充実

○被害者のお困りごとに応じた、相談機能の充実			
・犯罪被害者支援センターによる早期相談対応	—		【警察本部】
⑧・弁護士会との連携による無料法律相談の実施	55 千円		【県民文化部】
⑧・「被害者支援ノート」の作成	200 千円		【県民文化部】
・「相談窓口リーフレット」による相談窓口の情報提供	132 千円	(220 千円)	【県民文化部】
○各種相談窓口における相談対応			
・DV 被害、児童虐待、精神保健、警察相談、性暴力被害相談、交通事故、福祉、就労 等	—		【関係機関等】

---

### (3) 早期回復・生活再建に向けた支援

---

○経済的負担の軽減			
㊦・見舞金の給付 (遺族見舞金：60万円、重傷病見舞金：20万円)	8,400千円		【県民文化部】
・カウンセリング・医療費用等の公費支出	2,075千円	(2,108千円)	【警察本部】
○居住支援			
・県営住宅への優先入居	—		【建設部】
・セーフティネット住宅を活用した民間賃貸物件 の情報提供	189千円	(333千円)	【建設部】
○日常生活支援			
・「まいさぼ」による生活困窮者支援	—		【健康福祉部】
○雇用の安定			
・事業者理解の促進に向けた企業人権セミナー等 の開催	—		【県民文化部】
○安全の確保			
・一時避難場所の確保	—		【警察本部】

---

### (4) 県民の理解の増進

---

○県民理解の増進			
㊦・「犯罪被害者週間」に「県民フォーラム」を開催	690千円		【県民文化部】
㊦・条例、支援施策パンフレット等の作成・配布	814千円		【県民文化部】
・事業者理解の促進に向けた企業人権セミナー等 の開催（再掲）	—		【県民文化部】
○学校における教育			
・生徒等を対象にした「命の大切さを学ぶ教室」の 開催	—		【教育委員会】 【警察本部】

(※) 予算案R4における「—」の表示については、個別の予算計上をせず事業を実施するもの、あるいは犯罪被害者等以外にも対象となるため個別の予算案の額を示せないものです。